

研究計画概要

| | |
|---------|---|
| 助成年度・種別 | 2025年度 若手研究助成 |
| 研究者 | 有野 雄大 |
| 所属 | 東京拘置所 |
| 研究テーマ | 一般市民が保護司になることを阻害する心理社会的要因 |
| 研究計画概要 | <p>＜背景＞保護司は、民間人としての柔軟性と地域性をいかし、法務省職員である保護観察官と協働して、保護観察や生活環境調整、犯罪予防活動のほか、刑執行終了者等に対する援助や、地域住民・関係機関等への援助も行っている。我が国の安全・安心は、保護司制度によって保たれていると言って過言ではないが、今、その保護司制度の持続可能性が問われている。すなわち、保護司の人員は、おおむね減少傾向にあり、また、その平均年齢も上昇傾向にある。今後、8年で現在の約4割の保護司が、18年で現在の約8割の保護司が退任するともいわれている。</p> <p>＜先行研究＞法務省保護局の調査では、保護司会が保護司候補者と思われる人に、保護司になってもらえるよう依頼したものの断られた理由が示されているが、断った本当の理由に迫っているとは言い切れない。また、「再犯防止に関する世論調査」では、更生保護活動に協力したいと思わない理由を尋ねているが、選択肢が限られる上、学術的なものではない。</p> <p>＜目的＞一般市民が保護司になることを阻害する心理社会的要因を明らかにする。</p> <p>＜方法＞民間の調査会社にモニターとして登録されている、30～60歳代の各100名(男女同数)の計400名に対して、Web調査を行う。調査項目は、①属性、②体感治安、③ボランティア活動観、④犯罪や非行をした人に対するスティグマ、⑤保護司になることを阻害する心理社会的項目、⑥保護司として活動したいと思うか？である。これらについて、統計ソフトを用いて量的解析を行い、保護司になることを阻害する要因を明らかにする。なお、倫理的配慮として、筑波大学医学医療系医の倫理委員の審査を受け承認を得る。</p> <p>＜期待される成果＞一般市民が保護司になることを阻害する心理社会的要因を明らかにし、その対策を検討することで、保護司の安定的確保、ひいては我が国の更生保護制度、刑事司法制度の発展に寄与できると考える。また、我が国の保護司に関する学術的かつ実証的な研究はほとんどなされていないため、更生保護分野の学術的知見の蓄積にも貢献できると考える。</p> |

| | |
|-------------------------|--|
| <p>選考委員からの コメント</p> | <p>近年の保護司の減少と高齢化という状況にかんがみ、一般市民が保護司となることを阻害する要因を明らかにしようという研究計画である。わが国の更生保護制度の根幹を担っている保護司の安定的確保のために必要不可欠な研究である。刑事司法制度を支える土台の部分の研究である。</p> <p>保護司に焦点化された研究ではあるが、一般市民に対する研究であるため、現代日本の地域社会の変化の把握にも射程が及ぶ可能性があり、研究成果が期待される。</p> |
|-------------------------|--|